

JLIA サステナブル企業認証規程

(目的)

第 1 条 JLIA サステナブル認証事業は、持続可能な開発目標(以下 SDGs という。)の理念を尊重し、経済、環境、社会の分野を重視し、環境・法令・倫理・人権等の観点から将来にわたって持続可能な皮革関連産業を認証し、日本の皮革関連産業の持続的な成長及び発展を図ることを目的とし、一般社団法人日本皮革産業連合会(以下「連合会」)が認証する。

(申請要件)

第 2 条 第 1 条の目的を達成することを目指す皮革や革製品を扱う事業所(以下「企業」という。)を対象とする。

2 認証を受けようとする企業は、事業所単位で認証を受けなければならない。

3 前項の規定に関わらず、次の各号のいずれかに該当する企業等は、認証を受けることができない。

(1) 法人等が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。

(2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

(3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(認証区分)

第 3 条 認証の区分は、次の区分によるものとし、区分ごとに認証基準を設ける。

(1)ゴールドランク

(2)シルバーランク

(3)ブロンズランク

2 前項の認証基準は、次の各号に定めるとおりとする。

(1)ゴールドランクは、点数の合計が 80 点以上であること。

(2)シルバーランクは、点数の合計が 70 点以上であること。

(3)ブロンズランクは、点数の合計が 60 点以上であること。

(認証の申請)

第 4 条 JLIA サステナブル企業認証の認証を受けようとする企業等は、JLIA サステナブル企業認証申請書(様式第 1 号)、事業所の概略(様式第 2 号)、申請宣言書(様式第 3 号)、およびチェックリスト(様式第 4 号)に必要書類を添付して、連合会に申請しなければならない。

(費用)

第 5 条 認証の申請を行う場合は、別途定める費用を認証申請時に支払わなければならない。

2 第1項について、支払われた費用はこれを返還しない。

(認証機関)

第 6 条 連合会は、認証審査機関として、第三者による JLIA サステナブル企業認証委員会(以下「認証委員会」という。)を設置する。

2 連合会は、認証申請者に対し、審査に必要な情報の聞き取りや現地調査、資料の提出を求めることができる。

3 認証の有効期間は、認証した日から起算して 3 年とする。

(認証審査及び認証)

第 7 条 認証審査は、申請書類に対する申請書審査と企業に対する現地審査を行う。

2 認証審査の実務は、別途定める認証審査手引書に基づき、認証審査員が行い、この結果を認証審査報告書にまとめ認証委員会に提出するものとする。ただし、審査において不適合事項があればこれを申請企業に対し指摘し、是正を求めることができるものとする。

3 前項の不適合事項については、認証審査員は是正すべき内容を「不適合事項指摘書兼是正処置報告書」をもって通知し、認証を受けようとする企業は指摘日から6ヶ月以内に是正処置について認証審査員に対し同報告書を提出しなければならない。

4 認証委員会は前2項の認証審査報告書及び不適合事項指摘書兼是正処置報告書に基づき、適正と認めた企業に対し認証を行う。

6 認証委員会にて認証を認められた日をもって、認証日とする。

(認証の登録)

第 8 条 連合会は認証の可否について申請企業に対し速やかに通知を行うものとする。これを受け認証企業は認証登録の手続きを行うものとする。

(認証書の発行)

第 9 条 連合会は、認証登録が完了した企業に対し、認証企業名、認証ランク、認証番号、認証日等を記した認証書を発行する。

(認証の公表)

第 10 条 認証事務局は認証された企業を公表する。公表する内容は次のとおり。

- (1) 企業名、事業所名、住所、連絡先、業種、取扱皮革・革製品、事業概要、URL
- (2) 認証ランク、認証番号、認証日、認証有効期限日
- (3) その他公表することに認証企業が同意した項目

(認証マーク)

第11 条 認証企業は、認証マークの取扱について別途規程に従うものとする。

(認証の有効期間)

第12 条 認証企業の認証の有効期間は認証日から3年間とする。ただし、認証有効期限日は該当月の末日とする。

(認証の更新)

第13 条 認証企業は、第 6 条第 3 項に規定する認証期間の満了後も認証を希望する場合には、認証期間が満了する日までに、連合会に JLIA サステナブル企業認証申請書(様式第1号)を提出するものとする。

2 認証企業は、更新に際し、第4条に規定する必要書類を併せて提出するものとする。

3 認証企業が前条第1項に基づき認証申請を行い、更新認証の可否が決定するまでに認証有効期限日が過ぎた場合には、認証は継続しているものとみなす。また是正処置を行った場合も同様の措置を行う。

(変更の届出)

第14 条 認証企業は、次に掲げる事項に変更があった場合は、JLIA サステナブル企業認証変更届出書(様式第 5 号)により、連合会に届け出なければならない。

- (1) 企業等の所在地
- (2) 企業等の名称

(辞退の届出)

第15 条 認証企業は、次に掲げる事項に該当する場合は、速やかに JLIA サステナブル企業認証辞退届(様式第 6 号)を連合会に提出し、認証書を返納しなければならない。

- (1) 事業を廃止したとき

(2)第 2 条各号のいずれかを満たすことができなくなったとき

(認証の取り消し)

第 16 条 連合会は、認証企業が認証基準に適合しなくなる等、認証にふさわしくないと判断したときは、認証を取り消すことができる。

2 連合会は、前項の規定により認証の取り消しをするときは、JLIA サステナブル企業認証取消通知書(様式第 7 号)により認証企業にその旨を通知するものとする。

3 認証企業は、取り消しを受けた場合、速やかに認証書を連合会へ返納しなければならない。

(基準等の見直し)

第 17 条 認証基準は随時見直しを図り、必要な場合は改定する。

2 基準の改定については、認証委員会で審議、承認を行うものとする。

3 基準等の改定に際しては、告知後 6 か月の期間を経て改定日とする。

4 改定後の基準については、改定日以降の認証申請から適用するものとし、更新認証においては、更新認証日が改定日以降となる場合に適用する。ただし、相当の期間を設けて適用することを妨げない。

(現状報告及び現地調査)

第 18 条 連合会は認証の適正な運用を図るため、認証企業に対し必要に応じて認証に関連する現状報告の提出を求める、または認証企業の現地調査を行うことができるものとする。

(その他)

第 19 条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この規程は、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。

(様式第1号)

JLIA サステナブル企業認証申請書

一般社団法人日本皮革産業連合会
会長 殿

申込年月日	年 月 日	
企業名(日本語)	(ふりがな)	
企業名(英語)		
代表者の役職・氏名	役職:	氏名:
住所(日本語)	〒	
住所(英語)		
URL(日本語)		
URL(英語)		
担当者の部署/役職		
担当者の氏名	(ふりがな)	
担当者のEメール		
Eメール(HP掲載用)		
連絡先住所	〒	
電話/FAX(連絡用)	TEL	FAX
電話/FAX(HP掲載用)	TEL	FAX
所属団体名		
従業員数		
事業概要(日本語) 120文字程度。HPに掲載します。		

事業概要(英語) HP に掲載します。	
業 種	原皮商()、タンナー()、革卸()、製品メーカー()、製品卸()、製品小売()、 その他(具体的に:_____)
取扱い皮革、革製品	皮革()、履物()、バッグ・鞆()、小物()、ベルト()、 手袋()、衣料()、家具()、 その他(具体的に:_____)

JLIA サステナブル企業認証を申請するにあたり、必要書類を添付のうえ提出いたします。

なお、弊社は、JLIA サステナブル企業認証の認証審査に際し、「JLIA サステナブル企業認証規程」に定められた事項を遵守することに同意いたします。

(様式第 2 号-1)

事業所の概略
(皮革取扱い企業の場合)

事業所ごとに、1枚ずつ提出してください。

事業所の名称(日本語)	
上記の英語名称	
住所	〒
敷地面積	
建築面積	
従業員数	
使用原料皮の種類、状態	・牛:原皮()・ウェットブルー()・クラスト()・その他(具体的に: _____) ・馬:原皮()・ウェットブルー()・クラスト()・その他(具体的に: _____) ・羊:原皮()・ウェットブルー()・クラスト()・その他(具体的に: _____) ・山羊:原皮()・ウェットブルー()・クラスト()・その他(具体的に: _____) ・豚:原皮()・ウェットブルー()・クラスト()・その他(具体的に: _____) ・その他の動物(具体的に: _____) :原皮()・ウェットブルー()・クラスト()・その他(具体的に: _____)
南米原産の牛皮	南米原産の牛皮を ☐ 使用している ☐ 使用していない
生産数量または出荷数量(年間)	・牛革: _____ ・馬革: _____ ・羊革: _____ ・山羊革: _____ ・豚革: _____ ・その他の革(具体的に: _____)
出荷時の革の状態	・牛:製品革()、クラスト()、ウェットブルー()、その他(具体的に: _____)

	・馬：製品革()、クラスト()、ウェットブルー()、その他(具体的に：_____ ・羊：製品革()、クラスト()、ウェットブルー()、その他(具体的に：_____ ・山羊：製品革()、クラスト()、ウェットブルー()、その他(具体的に：_____ ・豚：製品革()、クラスト()、ウェットブルー()、その他(具体的に：_____ ・その他の動物：製品革()、クラスト()、ウェットブルー()、その他(具体的に：_____
主要設備名	
電気使用量(年間)	
水の種類	☐ 上水 ☐ 工業用水 ☐ 地下水
水使用量(年間)	
排水処理状況	
廃棄物処理状況	
品質管理実施状況	
原材料受入検査状況	
苦情処理実施状況	

添付書類

- ・組織図
- ・工場配置図(敷地図を含む)及び製造設備配置図
- ・原材料 原材料の出所がわかる書類の写し
- ・製造工程図
- ・排水処理状況 排水処理を適正に行っていることを証明できる書類の写し
- ・廃棄物処理状況 廃棄物処理を適正に行っていることを証明できる書類の写し
- ・品質検査実施例 革の品質検査を行った書類の写し
- ・原材料受入れ検査記録
- ・苦情処理実施記録
- ・化学物質検査 主要な革が日本エコレザー認定のゴールドに規定する化学物質を検査したことを証明できる書類の写し

(様式第 2 号-2)

事業所の概略
(革製品取扱い企業の場合)

事業所ごとに、1枚ずつ提出してください。

事業所の名称(日本語)	
上記の英語名称	
住所	〒
敷地面積	
建築面積	
従業員数	
使用している革の種類	牛()、馬()、羊()、山羊()、豚()、その他(具体的に:_____)
南米原産の牛皮	南米原産の牛皮を ☐ 使用している ☐ 使用していない
取扱い製品	履物()、バッグ・鞆()、小物()、ベルト()、手袋()、衣料()、家具()、その他(具体的に:_____)
生産数量または出荷数量(年間)	・履物:_____ ・バッグ・鞆:_____ ・小物:_____ ・ベルト:_____ ・手袋:_____ ・衣料:_____ ・家具:_____ ・その他(具体的に:_____)
主要設備名	
電気使用量(年間)	
水の種類	☐ 上水 ☐ 工業用水 ☐ 地下水
水使用量(年間)	
排水処理状況	
廃棄物処理状況	
品質管理実施状況	

原材料の革の受入検査状況	
苦情処理実施状況	

添付書類

- ・組織図
- ・工場配置図(敷地図を含む)及び製造設備配置図
- ・原材料 原材料の革の出所がわかる書類の写し
- ・製造工程図
- ・排水処理状況 排水処理を適正に行っていることを証明できる書類の写し
- ・廃棄物処理状況 廃棄物処理を適正に行っていることを証明できる書類の写し
- ・品質検査実施例 革製品の品質検査を行った書類の写し
- ・原材料の革の受入れ検査記録
- ・苦情処理実施記録
- ・化学物質検査 主要な革製品の革が日本エコレザー認定のゴールドに規定する化学物質を検査したことを証明できる書類の写し

(様式第 3 号)

申請宣言書

一般社団法人日本皮革産業連合会
会長 殿

- 1 企業活動を通じて、SDGs の達成に積極的に取り組むことを宣言します。
- 2 排水及び廃棄物を当局の基準に適合するよう処理・管理していることを宣言します。また、有効利用可能な廃棄物は再利用していることを宣言します。
- 3 規制化学物質(ZDHC リスト)を使用していないことを宣言します。
- 4 本年度以前3年間(申請年度を含む事業年度)に法令違反が無いことを宣言します。また、法令を遵守すること、および公正な取引を行うことを宣言します。
- 5 申請者は現在及び将来にわたり自己が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、その他反社会的勢力(以下「暴力団等」という)ではないこと、暴力団等の支配・影響を受けていないこと、暴力団等を利用しないこと、および自己の主要な出資者または役職員が暴力団等の構成員でないことを宣言し、保証します。

年 月 日

企 業 名:

代表者の役職:

代 表 者 名:

(様式第4号)

JIJA サステナブル企業認証チェックリスト

企業名: _____

貴社・貴組織のサステナビリティに関するお取り組み状況をお知らせいただくためのチェックシートです。認証付与の是非及び、認証ランクの判断材料として使用いたします。質問内容に対して「回答」欄に[YES][NO][該当なし]のいずれかを選択式にて記入してください。「補足回答欄(自由記述欄)」は必須記述欄ではありませんが、選択肢では伝えきれない具体的な取り組み状況や独自の工夫、今後の計画などについて必要であれば記載してください。詳しくは「JIJA サステナブル企業認証 申請の手引き」をご確認の上、記入してください。

人権・労働

強制的な労働の禁止

番号	質問内容	回答	補足回答欄 (自由記述欄)
1	全ての労働者を、本人の意思を持って雇用していますか。		
2	労働条件の提示及び変更について、を労働者に正しく説明していますか。(正しく説明とは、労働者が理解できる言語での説明のことを指します)		
3	勤務場所において、労働者に対して業務内容に関わらない行動を制限していますか。(お手洗い休憩や昼休憩に関する業務指令による制限など)		
4	労働者の給料の支払いを遅延/未払い、もしくは給与の一部を同意なく強制的に保管・貯蓄していますか。		
5	暴力やハラスメントが行われた事実がありますか。		
6	労働者の離職の自由を認めていますか。		

児童労働の禁止、若年労働者への配慮

番号	質問内容	回答	補足回答欄 (自由記述欄)
1	15歳未満の労働者を使用していますか。		
2	18歳未満の労働者を雇用している場合、危険な場所や業務に就かせる可能性がありますか。		

労働時間への配慮

番号	質問内容	回答	補足回答欄 (自由記述欄)
1	法令に基づいた労働時間の規約を定めていますか。		
2	深夜(原則として午後10時から午前5時)の操業はありますか。		
3	連続して6日を超えない(最大連続で6日)勤務となっていますか。		
4	法定に定められた休暇を与えていますか。 ※与えている場合は、自由記述欄へ付与している休暇種別もご記載ください。		

5	法定に定められた休憩時間を与えていますか。		
---	-----------------------	--	--

適切な賃金と手当

番号	質問内容	回答	補足回答欄 (自由記述欄)
1	賃金および手当に関する規定はありますか。		
2	給料は法定の最低賃金以上となっていますか。		
3	時間外労働に対する賃金は、通常の賃金の125%以上の割増賃金となっていますか。		
4	深夜操業を行っている場合、適切な割増賃金を支払っていますか。		

非人道的な扱いの禁止

番号	質問内容	回答	補足回答欄 (自由記述欄)
1	ハラスメントをはじめ労働環境に対する社内通報制度があり、適切に運用・周知していますか。		
2	個人的な所有物や貴重品を保管できる設備や、適切に出入りできる十分な広さの個人スペースがありますか。		

差別の禁止

番号	質問内容	回答	補足回答欄 (自由記述欄)
1	人種や国籍、性別、健康診断の結果や妊娠の有無などが機会均等または処遇に影響を与える可能性がありますか。		

結社の自由、団体交渉権

番号	質問内容	回答	補足回答欄 (自由記述欄)
1	労働組合を結成し、また労働組合に加入する権利を認めている、または労働組合に参加しない、または活動を差し控える労働者や、労働組合が無い組織で従事している者に対しても、その権利を尊重していますか。		
2	労働者代表団や、その権利を有する労働者に対し、有意義な交渉のために必要な情報を提供していますか。		

安全衛生

職場の安全衛生

番号	質問内容	回答	補足回答欄 (自由記述欄)
1	労働安全に関する規定/方針がありますか。		
2	労働安全に関する規定について労働者に周知していますか。		
3	労働安全に関連する法令・制度等の動向を把握し、その内容は規定や方針に適切に反映されていますか。		
4	職場における身体的な危険性について、発生の可能性を含めた状況の特定と評価、および対策の検討や見直しを定期的に行っていますか。		

5	保護メガネ・安全帽・手袋・マスクなど適切な個人保護用具を提供していますか。		
6	妊娠中の女性および授乳期間中の母親など、労働者の身体状況を考慮し、危険な状態から守るための措置をとっていますか。		
7	労働者の保護用具の扱いも含めた安全のための教育・トレーニングを定期的に行っていますか。		

産業衛生

番号	質問内容	回答	補足回答欄 (自由記述欄)
1	作業環境において、粉じん、有機溶剤、蒸気、硫化水素などの影響を測定し、労働者の健康に有害な要因と特定し、管理していますか。		
2	労働者の健康を考慮し、作業場における換気等の設備を提供していますか。		
3	有害な物質を発生させる、あるいは取り扱う作業を行う労働者に対し、有害な物質に対する教育を行っていますか。		
4	労働者に法令に基づく健康診断を少なくとも1年に1回実施させ、疾病の予防と早期発見を図っていますか。		
5	長時間労働・過重労働による健康被害の防止やメンタルヘルスについて配慮した取り組みを行っていますか。		

安全衛生のコミュニケーション

番号	質問内容	回答	補足回答欄 (自由記述欄)
1	労働者の母国語または理解できる言語で職場の危険個所と安全衛生情報を施設内に掲載していますか。		
2	定期的な避難訓練もしくは、相当する訓練を行っていますか。		

環境

環境マネジメントシステムの構築

番号	質問内容	回答	補足回答欄 (自由記述欄)
1	作業場および事業所においてエネルギー使用量や汚染物質/廃棄物の排出量などを把握していますか。		
2	作業場および事業所においてエネルギー使用量や汚染物質/廃棄物などの管理体制と取り組み方針がありますか。		
3	作業場および事業所においてエネルギー使用量や汚染物質/廃棄物の排出量などの削減に向けて取り組んでいますか。		

エネルギー消費および温室効果ガスの排出削減

番号	質問内容	回答	補足回答欄 (自由記述欄)
1	エネルギー消費および温室効果ガスの排出量の調査を行っていますか。		

2	エネルギー消費および温室効果ガスの排出量の削減を目指して行っている削減活動はありますか。 ※お取り組みがある場合は、差し支えない範囲で自由記述欄も回答をお願いします。		
---	--	--	--

大気への排出

番号	質問内容	回答	補足回答欄 (自由記述欄)
1	大気へ排出される物質(Nox、Sox、PM など)の調査を行っていますか。		
2	工場及び事業場から排出される大気汚染物質に対する規制を遵守し、有害な物質の大気への排出を削減するための適切な対策を実施していますか。 ※お取り組みがある場合は、差し支えない範囲で自由記述欄も回答をお願いします。		

水の管理

番号	質問内容	回答	補足回答欄 (自由記述欄)
1	使用する水の水源別の取水量、消費量、排水量を調査していますか。		
2	あらゆる排水は、排出前に含まれる有害物質などの規制値を調査していますか。		
3	排水を所在地の法令に従って定められた基準まで浄化して排出していますか。		

資源の有効活用と廃棄物管理

番号	質問内容	回答	補足回答欄 (自由記述欄)
1	廃棄物処理は所在地の法規則を遵守し、適切に廃棄処理をしていますか。もしくは、廃棄事業者へ適切に処理を委託していますか。		
2	廃棄物のリデュース(削減)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)を通じた廃棄物の発生削減を目指し、取り組みを実施していますか。 ※お取り組みがある場合は、差し支えない範囲で自由記述欄も回答をお願いします。		

化学物質管理

番号	質問内容	回答	補足回答欄 (自由記述欄)
1	化学物質に関しては所在国の法規則を遵守して管理していますか。		
2	皮革・革製品の製造工程では有害物質を使用していますか。		
3	皮革・革製品は有害物質の使用に関する基準を遵守していますか。		

生物多様性の保全

番号	質問内容	回答	補足回答欄 (自由記述欄)
1	事業活動にともなう自然破壊を回避し生物多様性の保全に取り組んでいますか。 ※お取り組みがある場合は、差し支えない範囲で自由記述欄も回答をお願いします。		
2	保有する作業場の建物周辺に発せられる作業音等の音量レベルは測定・管理していますか。		
3	絶滅の恐れのある野生動植物を素材とした原材料を使用していますか。		

公正取引

腐敗防止

番号	質問内容	回答	補足回答欄 (自由記述欄)
1	贈収賄、過度な贈答、腐敗、恐喝、および横領を禁止することを規定していますか。		
2	事業所で働く労働者全員を対象とし、腐敗防止に関する教育・研修を行っていますか。		
3	過去3年間(申請年度を含む事業年度)に腐敗防止に関する行政指導、もしくは、腐敗防止及び賄賂防止法に違反認定を受けたことがありましたか。		

不適切な利益供与および受領の禁止

番号	質問内容	回答	補足回答欄 (自由記述欄)
1	賄賂またはその他の不当もしくは不適切な利益を得るための手段を約束、申し出、許可、提供または受領していませんか。また問題を未然に防ぐための手段が明確化されていますか。		
2	営業活動等において談合、カルテル、優越的地位の乱用など、不公正な取引を行っていますか。		

皮革・革製品の品質・安全性

皮革・革製品の安全性確保及び情報提供

番号	質問内容	回答	補足回答欄 (自由記述欄)
1	製造する皮革・革製品はその用途に応じた安全性と品質を確保していますか。		
2	顧客に対し、皮革・革製品・サービスについて、トレーサビリティを含む正しい情報を提供していますか。		

事業・経営計画
事業計画

番号	質問内容	回答	補足回答欄 (自由記述欄)
1	事業継続計画(BCP)を策定し、定期的な見直しや更新を行っていますか。		
2	事業承継に関する検討や準備、対策を行っていますか。		
3	その他、企業組織の持続可能な経営を実現するために実施している取り組みや方針があれば記述式にてご回答ください。		

(様式第 5 号)

文書番号
年 月 日

一般社団法人日本皮革産業連合会
会長 殿

住 所
企 業 名
代表者名

JLIA サステナブル企業認証変更届出書

標記の件、JLIA サステナブル企業認証規程第 14 条に基づき、下記の通り提出します。
記

1. 認証番号:
2. 変更内容:(企業等の所在地、企業等の名称)
(新旧対照表記入のこと)

(様式第 6 号)

文書番号
年 月 日

一般社団法人日本皮革産業連合会
会長 殿

住 所
企 業 名
代表者名

JLIA サステナブル企業認証辞退届

標記の件、JLIA サステナブル企業認証規程第 15 条に基づき、下記の通り提出します。
記

- 3. 認証番号:
- 4. 辞退理由:

以上

(様式第7号)

文書番号

年 月 日

認証者(名称及び代表者) あて

一般社団法人日本皮革産業連合会
会長

JLIA サステナブル企業認証取消通知書

標記の件、JLIA サステナブル企業認証規程第 16 条に基づき、貴法人の認証を取り消します。

速やかに認証書を連合会へ返納してください。

以上